

第 46 号

地方独立行政法人徳島県鳴門病院第2期中期計画の認可について

別冊の地方独立行政法人徳島県鳴門病院第2期中期計画を認可する。

平成29年2月15日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

提案理由

地方独立行政法人法第26条第1項の規定により、地方独立行政法人徳島県鳴門病院の第2期中期計画を認可するに当たり、同法第83条第3項の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。